

お申し込みから広告掲載までの流れ

(標準的なモデルケース)

広告募集

↓

申込書、広告掲載（案）を作成し、各広告の担当所管課に申込みを行なっていただきます。

審査・決定通知

↓

広告掲載要綱に基づき、決定の可否を判定し、決定通知を発送します。

契約締結・打合せ

↓

広告掲載に関する契約を締結し、広告掲載の打合せを行います。

広告掲載料の納入

↓

広告掲載料の納入は、決定通知の日から2週間以内とします。

広告の作成・提出

↓

市の広告媒体に掲載する広告を作成し、市の広告所管課に提出していただきます。

広告掲載の開始

↓

広告掲載を開始します。

広告によっては、異なる流れの場合があるので、希望する広告の所管課にお問い合わせ下さい。